

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和5年第5回

日 時 令和5年5月23日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席委員

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

欠席委員

(教育委員)

委員 播磨 幸博

出席職員職氏名

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長 立原 信子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

書記職員職氏名

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

傍聴者

なし

- 1 開会 教育長が第5回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和5年第4回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

なし

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

- ・令和6年度以降小学校教科用図書見本の巡回展示の実施について

(説明) 令和6年度以降に使用する小学校の教科用図書について、田原小で6月13日から6月21日まで、宇治田原小で6月22日から6月30日まで、いずれも図書館で9時から午後4時半までの時間で実施する。

- ・各種委員会組織について

(説明) 令和4年10月の委員会で提示した以降に変更になっているもの、また令和5年度に新たに委嘱した委員の一覧となっている。

(質疑)

〈委員〉 いじめ調査委員会といじめ防止対策推進委員会、ほぼ同じメンバーが委員となっているが、重大事態の報告を受け調査の必要が生じた場合に活動するいじめ調査委員会にも、PTAの方などが含まれている。具体的に関係している場合もあり得るので、臨床心理士や社会福祉士、医師、弁護士、あとはいじめ問題や生徒指導関係の教授など少数の専門家などで構成した方がよいのではないか。

〈事務局〉 今まで開催されたことはないが、今後構成員については慎重に判断していく。

・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

(説明) 5類移行後は、濃厚接触者の特定を行わず、健康観察カードの提出、マスクの着用も求めない。感染症対策は、引き続き学校でも最大限注意して行っていく。また、異年齢集団での取り組みや合唱・球技など感染リスクの高い教育活動についても、感染対策を行った上で再開していく。

(質疑)

〈委員〉資料にも換気について細かく記載されているが、補助金などあるのであれば、教室に空気清浄機などを設置すればいいのではないか。

〈事務局〉各教室にはそれぞれ空気清浄機を設置している。教室の両側を開けて常時換気を行いながら、空気清浄機を併用している。

〈委員〉今学校では、児童生徒はマスクを着用しているのか。

〈事務局〉今日小学校高学年の児童の様子をみたが、まだつけている子の方が多いという印象。6月以降の熱中症対策の中では、マスクを外すよう指導もしていくところで、夏に向けてだんだん外れていくのではないかと思う。

イ 社会教育課所管事項について

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

(説明) 放課後児童健全育成事業に関する国の基準が改正されたことに伴い、町の条例についても改正を行うもので、6月議会に上程する予定となっている。内容については、安全計画の策定が新規に定められており、令和6年度以降は義務化される。また自動車を行う場合の利用者の所在を確実に確認するということが盛り込まれており、学童の方では管外活動しかないが、保育所など送迎バスを持っている場合は安全装置をつけることなどが求められている。また、業務継続計画の策定についても追加されている。

・令和4年度の後援実績について

(説明) 令和4年度の1年間で教育委員会が後援した実績を提示。教育、学術、芸術、文化、スポーツの振興に寄与する事業に対して後援している。町の一般住民が参加できない事業や、宗教・政治活動が含まれたものは後援しないが、申請されたが許可しない事例はなかった。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第5回教育委員会定例会の閉会を宣言する。